

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	原 洋	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施 策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事 業 群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

設置年月日	昭和50年10月6日				
設置法令等	長崎県立青年の家条例（昭和50年10月6日）				
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に基づき設置する。				
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）				
施設内容	敷地面積：19,915㎡、建物面積：1,395㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：80名				
施設の利用料金体系	◎利用料金表				
	区分		金額		
	宿泊棟	小中学生	1人1泊 ￥ 100		
		青年	￥ 310		
		外国人	￥ 1,340		
		上記以外の者	￥ 720		
	テント	小中学生	￥ 50		
		青年	￥ 210		
		外国人	￥ 510		
		上記以外の者	￥ 310		
体育館	1時間	￥ 210			
研修室	研修室冷暖房費	1室1時間 ￥ 100			
施設の利用料金体系	◎減免基準（県立青少年教育施設共通事項）				
	区分		減免額		
	1	県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき	全額		
	2	幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行う宿泊体験学習等で利用するとき	全額		
	3	障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき	全額		
	4	各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき	全額又は5割		
	類似施設の設置状況	施設名称	長崎県 対馬青年の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 御池青少年自然の家
		設置年度	S50	S50	H3
		定員	80名	210名	200人
		H28利用者数	7,965	25,153	35,247
指定管理者制度導入時期		平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日	
H29県負担金額 単位：千円		15,213	55,016	78,171	

県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他(使用料)			38	29	47
		一般財源	16,814	14,757	15,231	15,110	15,516
	事業費<A>		16,814	14,757	15,269	15,139	15,563
	内 訳	管理運営負担金	16,648	14,203	14,431	14,850	15,213
		その他(備品購入費、改修費)	166	554	838	289	350
		人件費					
	合計<C=A+B>		16,814	14,757	15,269	15,139	15,563
	単位あたりコスト		3.3	2.6	2.3	1.9	

(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」= C ÷ (当事業によるH28施設利用人員：7,965人)

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》	対馬市峰町三根 1 1 8 6				
	《名 称》	対馬青年の家施設運営協会				
		《代表者氏名》 会長 比田勝 尚喜				
指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日 ～ 平成 3 3 年 3 月 3 1 日					
業 務	施設（設備）の維持・修繕等（ただし 1 5 0 万円を超える改修を除く） 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・P R 活動、教育機関としての連携業務					
利用料金制	■ 導入済		未導入	選定方法	公募	■ 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度			(目標値の根拠) ① 90%以上(指定管理者と協議のうえ設定) ② 6,100人(指定管理者と協議のうえ設定) ③ 100%(指定管理者と協議のうえ設定)		<29年度実施における変更点> 目標値の変更 ② 年間利用者5,400人→6,100人			
	② 年間利用者数								
	③ 主催事業参加率								
	実績			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値		90	90	90	90	90
		b	実績値		98	98	98	99	
		c	達成率b/a	%	108	108	108	110	
	②	a	目標値		5,000	4,700	5,000	5,400	6,100
		b	実績値		5,082	5,771	6,398	7,965	
		c	達成率b/a	%	101	122	127	147	
	②	a	目標値		100	100	100	100	100
		b	実績値		100	116	114	129	
		c	達成率b/a	%	100	116	114	129	
指定管理者の収支状況		事業計画(H28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
		(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	520	285	400	695	493	805	500	
	県負担金	14,850	0	16,648	14,203	14,431	14,850	15,213	
	その他	9,901	0	8,759	8,053	9,327	9,901	10,143	
	計a	25,271	285	25,807	22,951	24,251	25,556	25,856	
支出b		25,271	-878	25,248	22,644	23,752	24,393	25,856	
うち人件費		15,056	63	17,288	13,749	14,363	15,119	16,038	
収支a-b		0	1,163	559	307	499	1,163	0	
配置職員数(人)	常勤 3 非常勤 1	常勤 非常勤	常勤3 非常勤1	常勤3 非常勤1	常勤3 非常勤1	常勤3 非常勤1	常勤3 非常勤1	常勤3 非常勤1	

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

５．平成２８年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

計 画	実 績
<指定管理者実施分> ①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務 <県実施分> ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査の実施 ②県全世帯広報誌、簡易電子申請システム、ツイッターによる広報活動を実施	<指定管理者実施分> ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。 また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされている。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接訪問し案内等を実施した。 また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動を行った。 ⑤小中高校の宿泊学習・教職員の研修の受入、市教育委員会の各種事業との連携を図った。 <県実施分> ①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。
検 証	
○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については7,965名で、目標である5,400名を上回ることができた。 ○主催事業については定員に対する参加率115%で目標を達成することができた。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、99%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスが非常に高い評価を得た。	

収 支 の 状 況

収支計画・実績			
<指定管理者実施分>			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	25,271	25,556	
うち利用料	520	805	利用者数の目標を達成することができたことなどにより計画を上回ることができた。
うち県負担金	14,850	14,850	
支出 b	25,271	24,393	計画に準じた執行が行われた。
うち人件費	15,056	15,119	概ね計画に準じた執行が行われた。
収支a-b	0	1,163	利用料収入の増、経費節減により収益を上げることができた。
<県実施分>			
県の負担金以外の支出の内訳は以下のとおり			
備品購入費 289千円			
検 証			
○計画より利用者数が増加し、利用料金収入も計画を上回ることができた。 ○利用者数の目標達成による収入確保と経費削減などの経営努力により収益をえることができた。			

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明)	
○利用者数については、目標値を上回る利用者を確保した。また、昨年度に引き続き、予約状況により休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。 ○主催事業については、事業内容を随時見直すなどして参加率目標を上回ることができた。 ○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより利用者が確保されたこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。 ○以上のように、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した一定の成果が上がっていると思われる。 なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓などを行う必要がある。	

６．平成２９年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○県内青少年教育施設間の連携強化 ・国立及び長崎市立を含めた県内青少年教育施設において、施設利用促進のための情報共有や各施設で取り組む事業を参考にするなど、県立の枠にとらわれない横断的な連携強化に努める。 ○新たな利用者団体の獲得及びリピーターの確保 ・引き続き柔軟な施設運営を実施し、県内及び県外のスポーツ団体による遠征時の拠点としての利用を推進することや主催事業等の事前事後の広報活動などを行うことにより、新たな利用者団体の獲得及びリピーター確保に努める。 ○主催事業の見直し ・過去に行った主催事業の実施状況を見ながら、時期や対象者、料金設定などを随時見直し、参加率を高めるための検証に努め、新たな事業の創出や既存事業のリニューアルなどを行う。

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	青少年の利用者が全体の64%。宿泊の利用者が全体の34%で推移しており、設置目的を果たしている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供を行っており、アンケート結果も満足度が非常に高い。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
(その他の観点) ※評価区分 (a:行われている b:一部行われていない c:行われていない)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a.薄れていない b.一部薄れている c.薄れている	年間の利用者は6千人を超える人数で推移しており、学校等の宿泊学習も盛んに行われている。また一般の利用者へも自然体験活動の重要性などを認識させており、必要性は高いと思われる。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a.適応している b.一部適応していない c.適応していない	少子化により、主な利用者である児童・生徒が減少する中、散策や軽スポーツ交流会等幅広い年齢層に対応できる事業等の展開により利用者数を維持している。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	a.適当(可能)でない b.一部適当(可能)でない ■ c.適当(可能)である	地元利用が84%であり、地元市において施設を管理することが望ましい。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a.得られている b.一部得られている c.得られていない	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画とおりの活動結果が得られている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a.代えられない b.一部代えられない c.代えられる	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a.なっている b.一部なっていない c.なっていない	収支状況も安定し、良好な施設運営、サービスの提供を行っており、利用者の満足度も高い。
有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a.余地はない ■ b.一部余地がある c.余地がある	大学や民間等との事業連携を図ることで、収入確保・利用促進の両面から改善が可能であると思われる。
	(その他の観点) ○施設の無償譲渡について、対馬市からの要望は無い。 なお、地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどを理由に、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況であるが、継続して地元自治体と協議していく。 ○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。		

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明: 30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○指定管理者制度の特色を活かし、民間等への活動場所の提供や、連携した事業展開をさらに進めていく。また、県民のニーズをいち早く取り入れた魅力ある事業展開に取り組んでいく。 ○施設の利用料金、減免制度の一部見直しにより、より一層の収益性の確保に努めるとともに、利用者の利便性向上のための様々な措置を講じていく。 ○昨年度の指定管理の更新に際しては、社会的な課題に対応したプログラムの開発などを実施条件に盛り込んでおり、自然体験・生活体験・交流体験に関するプログラム、学校教育課程に対応したプログラム、社会的課題(いじめに立ち向かう力の育成、防災、子育て支援など)に対応したプログラムの開発・提供などに、国立諫早青少年自然の家と共同で引き続き取り組んでいく。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				